

平成24年鞍手町議会第3回定例会会議録（第1号）						
平成24年 6月 6日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議					議 長
	平成24年 6月 6日 午後1時00分					川野高實
	閉 会 開 議					議 長
	平成24年 6月 6日 午後1時24分					川野高實
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	仲野守	出欠			
	出席 13人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 0人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	3	星正彦		4	仲野守	

職 務	議会事務局長	渡辺智文	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	柴田好輝	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	山本喜久男	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠
	福祉人権課長	鯨坂健二	出欠	病院事務局長	中野眞路	出欠
	税務住民課長	藤原光徳	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康課長	長友浩一	出欠
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成24年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月6日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 鞍手町土地開発公社の平成23年度事業結果及び決算並びに平成24年度事業計画及び予算の報告
- 日程第4 農業委員会委員の推薦
- 日程第5 議案第41号 鞍手町固定資産評価員の選任
- 日程第6 議案第42号 鞍手町印鑑条例等の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第43号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第44号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第45号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成24年度固定資産税の課税免除
- 日程第10 議案第46号 消防防災通信基盤整備費補助事業 鞍手町防災行政用無線施設整備工事請負契約の締結
- 日程第11 議案第47号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第12 議案第48号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第13 議案第49号 宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更について

平成24年6月6日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から、平成24年第3回鞍手町議会定例会を開会します。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 柴田 好輝君

一級河川西川の河道整備につきまして行政報告をいたします。

本年4月20日に直方県土整備事務所より、平成23年度事業に係る小木橋より下流の区間500mにおいて、浚渫工事に伴い、土質が起因と想定される堤対の沈下など、形状の変動が生じている状態にあること、また出水期を控えていることから応急措置を講じた上、変動調査を継続するとともに、対応策を検討の上、本年秋には本復旧を実施する予定との報告を受けております。

町といたしましては、当該箇所の沿線が内水型洪水の常襲地帯であることから、地域住民に不安を与えないためにも、万全の措置を講じていただくことを要請いたしております。

また、町及び西川改修期成同盟会から直方県土整備事務所長に対しまして、当該区間の越水対策など応急対策について万全を期すること、本復旧にあたっては、浸水被害の軽減策等を踏まえた計画を検討し、将来に繋がる対応を求めるものとし、5月16日付けで書面により要望したところであります。

管理は福岡県でございますが、影響を受けるのは地域住民であります。今後も現地を注視しながら、状況によっては県に対し必要な措置を講じるよう要請していくことといたしております。

以上、行政報告をいたします。

○議長 川野 高實君

以上で行政報告を終わります。

まず町長より提出されています、平成23年度鞍手町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告、平成24年度鞍手町水防計画書及び第3期鞍手町障がい福祉計画書と、監査より提出されています例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

次に、本日まで受理しました陳情1件はお手元に配布しています。陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において3番議員 星 正彦君及び4番議員 仲野 守君を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から6月19日までの14日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から6月19日までの14日間に決定しました。
次に進みます。

日程第3 鞍手町土地開発公社の平成23年度事業結果及び決算並びに平成24年度事業計画及び予算の報告を議題とします。

町長の報告を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

この報告につきましては、担当課長より報告させますのでよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

三戸企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

町長に代わりまして、鞍手町土地開発公社の平成23年度事業結果及び決算並びに平成24年度事業計画及び予算の概要についてご報告いたします。

お手元に配布しています平成23年度鞍手町土地開発公社決算書の1頁をお開き下さい。1頁は、平成23年度の事業報告書です。(1)の総括事業ですが、平成23年度に於ける土地の取得及び処分はございませんでした。その他の事業としましては何も行いませんでした。

2頁、左側の(1)事業収入に関する事項です。事業外収益として、受取利息が23万7277円となっています。(2)事業費に関する事項です。販売費及び一般管理費が5万6500円となっています。

3頁、財産目録ですが、基本財産として鞍手町出資金500万円となっています。右の欄の損益計算書ですが、販売費及び一般管理費と事業外収益を調整した18万777円が当期純利益となっています。

4頁、貸借対照表です。資産の部として現金預金1億1445万2634円、公有用地0円、固定資産の長期定期預金500万円を合わせた資産の合計は1億1945万2634円となっています。負債の部は未払金、短期借入金ともに0円で、負債合計0円となっています。

次に資本の部は、基本財産500万円に前期繰越準備金1億1427万1857円と、当期純利益18万777円を合わせた資本の合計が1億1945万2634円となり、負債資本合計が1億1945万2634円となっています。

5頁、キャッシュ・フロー計算書です。この計算書は貸借対照表と損益計算書を補足するもので、一会計期間に於ける現金の増減を示した計算書です。

計算書の右下欄に記載しています、VI現金及び現金同等物期末残高と、4頁、貸借対照表の流動資産の(1)現金預金が1億1445万2634円で一致することとなっています。

以上が平成23年度鞍手町土地開発公社の決算報告でございます。

次に、平成24年度事業計画及び予算についてご報告いたします。
平成24年度鞍手町土地開発公社事業計画及び決算書の1頁をお開き下さい。
第2条の事業計画ですが、現在所有している土地はありません。また平成24年度で新規に土地を取得する計画もございません。その他の事業を行う計画もございません。

第3条で定めています収益的収入及び支出では、収入として事業外収益を148万7千円、支出では、販売費及び一般管理費、予備費の支出合計で148万7千円を計上し、収入、支出を同額としています。

以上が平成24年度鞍手町土地開発公社の予算でございます。

尚、平成23年度決算と、平成24年度予算は、鞍手町土地開発公社理事会で承認されています。

以上ご報告いたしました。詳細はお手元に差し上げています関係書類をご参照下さいますようお願いいたします。以上です。

○議長 川野 高實君

これで報告を終わります。

次に進みます。

日程第4 農業委員会委員の推薦を議題とします。

議会の推薦する農業委員に、日高ゆかり氏及び議員から久保田正之君を推薦するための候補者にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。只今決定しました2人の方の議会としての推薦議決をいたします。

この推薦議決については、議員には地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、議員の推薦議決の際には退席をお願いいたします。

最初に日高ゆかり氏の推薦について採決いたします。

お諮りします。

日高ゆかり氏を農業委員会委員に推薦することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって日高ゆかり氏を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

次に久保田正之君の推薦について採決いたします。

久保田正之君の退席を求めます。

(「久保田正之君」議場から退席)

お諮りします。

久保田正之君を農業委員会委員に推薦することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって久保田正之君を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

久保田正之君には、議場に戻って頂きます。

(「久保田正之君」議場に着席)

次に進みます。

日程第5 議案第41号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第5 議案第41号について、提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第41号は、鞍手町固定資産評価員の選任であります。本件は、本年4月の職員の人事異動に伴い、後任を選任するものであります。なお、別紙で略歴書を添付いたしておりますのでご参照下さい。

以上が、議案第41号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第41号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第41号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第41号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第41号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第41号は同意することに決定しました。

次に進みます。

日程第6 議案第42号及び日程第7 議案第43号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第6 議案第42号及び日程第7 議案第43号の2件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第42号は、鞍手町印鑑条例等の一部を改正する条例であります。本条例改正は、住民基本台帳法の一部が改正されたことに伴い、関係条例を整備するものであります。

次に、日程第7 議案第43号は、鞍手町税条例の一部を改正する条例であります。本条例改正は、地方税法の一部が改正され、町が条例で定めることが出来る固定資産税の特例措置などが導入されることに伴い、関係条文を整備するものであります。

以上が、議案第42号及び議案第43号の2件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第8 議案第44号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第8 議案第44号について提案説明を申し上げます。

日程第8 議案第44号は、平成24年度鞍手町一般会計補正予算第2号であります。本補正予算は、子ども手当法の改正に伴う電算システムの改修費などの補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ1480万8千円を追加して、予算総額を歳入歳出それぞれ63億8263万2千円といたしました。

以上が、議案第44号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第9 議案第45号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第9 議案第45号について提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第45号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成24年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、平成24年度分の固定資

産税の課税免除申請が、企業2社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものであります。

以上が、議案第45号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第10 議案第46号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第10 議案第46号について提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第46号は、消防防災通信基盤整備費補助事業、鞍手町防災行政用無線施設整備工事請負契約の締結であります。本契約は、5月24日に指名競争入札を行った結果、福岡市博多区東比恵3-1-2 エコー電子工業株式会社 本社 専務取締役 濱武康司が落札し、契約金額は9849万円、工期を150日間として、請負契約を締結するものであります。

以上が、議案第46号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に進みます。

日程第11 議案第47号から日程第13 議案第49号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第11 議案第47号から日程第13 議案第49号までの3件について、一括して提案説明を申し上げます。

日程第11 議案第47号は、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更

日程第12 議案第48号は、福岡県介護保険広域連合規約の変更

日程第13 議案第49号は、宮若市外二町じん荼処理施設組合理規約の変更であります。

この3議案につきましては、住民基本台帳法の一部が改正されたことに伴い、関係条文を整備するものであります。

以上が、議案第47号から、議案第49号までの3件の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛の程よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日7日から10日までの4日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日7日から10日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

閉会 13時24分